

1. 運輸の安全に関する基本的な方針（安全方針）

私達は、「お客様お一人おひとりの大切な命をお預かりさせていただく」という安全性を、仕事を行なう上で最重要課題に定めています。そして「そのために決して妥協はしない」ということを、当たり前の企業風土にしています。

近年、わが国においても世界的規模の新自由化の影響を受け、大規模な変革の時代を迎えています。私たち観光バス業界も例外ではなく、規制緩和の流れの中で新規参入事業者が増加し競争が激しくなった結果、労働環境の悪化による事故が多発しています。そのことがバス業界全体のイメージを損なっているのが、とても残念でなりません。

私たち東京バスグループでは、そうしたネガティブなイメージを払拭すべく、一人ひとりの社員が誠心誠意お客様のために働きながら、万全の安全対策を行うなど、この仕事のプロフェッショナルとして誇りが持てるよう、技術や知識の向上につとめています。

安全方針

- 第1条** 全社員は代表取締役のリーダーシップの下、一丸となって輸送の安全確保に取り組まなければならない。
- 第2条** 全社員は安全意識を高く持ち、知識、技能の向上に努めるとともに、輸送の安全確保を最優先し、業務を遂行しなければならない。
- 第3条** 全社員は道路運送法等の法令関係及び安全に関する規定を遵守しなければならない。
- 第4条** 全社員は輸送の安全が確保されているかどうか、常に点検するとともに不備がある場合は、速やかに改善しなければならない。
- 第5条** 事故・災害が発生した場合は、人命の救護を第一に行動し、速やかに適切な措置を講じなければならない。
- 第6条** 全社員は、安全に関する情報を互いに共有するとともに、新しい情報がある場合は速やかに周知するよう努めなければならない。

2. 輸送の安全に関する目標

目標	達成状況		
人身事故 0 件	人身事故	0 件	達成
有責事故を 10 %削減する	有責事故	1 件	未達成
関係法令の遵守の徹底、内部監査により法令違反を発生させない	法令違反	なし	達成
法令遵守、飲酒、酒気帯び出勤の撲滅	違反事項	なし	達成
徹底した車両管理により路上故障を発生させない	路上故障	なし	達成
安全運転によるエコドライブの推進。	継続推進		

3. 事故に関する統計

人身事故	0 件
車内人身事故	0 件
自動車事故報告規則第 2 条に基づく重大事故	0 件

4. 輸送の安全に関する重要施策

1. 安全が何よりも最優先であることを徹底して、安全に対する意識の向上を図ります。
2. 安全に関する情報の共有・非常時における伝達が、速やかに行われる為の連絡体制の確立を実施します。
3. 法令遵守を徹底し交通社会の手本となるべく邁進します。
4. 輸送の安全確保の為の投資を効率的に行います。

5. 事故、災害時に関する報告連絡体制

別紙「組織体制及び、指揮命令系統図」参照

6. 輸送の安全に関する教育及び、研修の実施状況

教育訓練計画（2022年度安全教育実施計画予定表）に基づく。

7. 安全管理規定

別紙「安全管理規定」参照

8. 安全統括管理者

運行管理部長 中尾 泰治